

海外取引に向けたITを活用した企業支援に関わる業務委託仕様書

1 委託業務名 海外型小規模事業者広域型販路開拓支援パッケージ事業支援事業業務委託

2 事業趣旨

持続的発展を目指す中小・小規模事業者が、新たな販路開拓先として海外市場を見出す機会（以下「海外型小規模事業者広域型販路開拓支援パッケージ事業」という。）を設け、新たなビジネスチャンスを支援する。

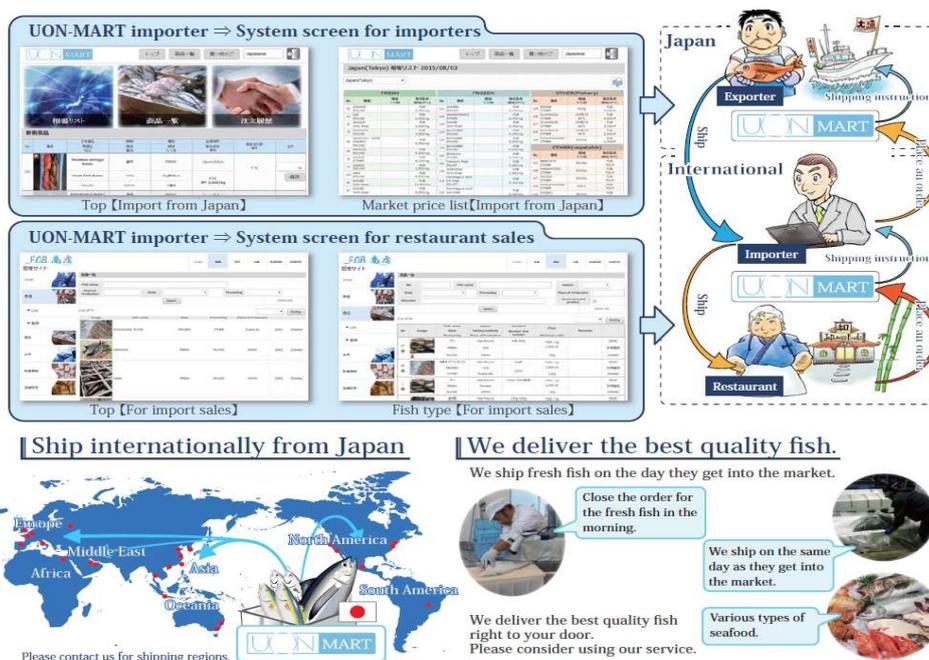
3 業務委託の目的

小規模事業者がいち早く攻めのITに取り組み、組織的に営業力を強化した企業へ成長させることを目的に実施するものである。

4 業務内容

下述①～③の内容を盛り込んだ集団・個別の企業支援

- ①CRM（カスタマーレイションマネジメント）：顧客とのつながりや満足度をみえる化する仕組み
- ②SFA（セールスフォースオートメーション）：営業活動の生産性を向上する仕組み
- ③MA（マーケティングオートメーション）：マーケティング活動を効率化する仕組み
- ④独自受注システムの活用方法の提案



(イメージ)

5 集団講習会・個別支援

集団講習会：1回程度／個社支援：5社程度

6 応募方法

(6-1) 必要書類

- ・受託する業務につき、企画書及び項目ごとに明細を付した見積書
- ・会社案内書
- ・受託業務に関わる実績紹介

(6-2) 応募書類の提出先

■住所：〒311-1517 茨城県鉾田市鉾田2482-1

■社名：鉾田市商工会

(6-3) 応募締め切り日

■平成30年6月5日（火）必着

7 応募者選定方法

■選定時に考慮する項目

見積価格、委託業務に関連する業務の実績、提案内容、企画等の実現性、等選定者（鉾田市商工会）が応募内容をもとに厳正に審査し選定する。

8 選定結果の通知

■平成30年6月6日（水）に、鉾田市商工会 HP にて公表する。

9 予定価格

■本仕様書に定める業務内容を委託するにあたり、定額委託料は150,000円（税込）を予定している。

10 請求

■11月締め（8月～11月分）、2月締め（12月～2月分）の各締日で実際に支出が完了した費用につき証憑とともに請求書を提出する。

なお、合計請求金額は応募時の見積金額を超えないものとする。

請求書の妥当性等につき鉾田市商工会・全国商工会連合会が審査し、適正と認めた場合に支払う。また、全国商工会連合会が認めた場合、委託料の半金の概算払いを行うことができる。

11 支払方法

■各締日ごとに指定口座に銀行振り込みで行う。

1.2 業務進行上の注意

- (1) 当該業務は、本仕様書に基づき実施すること。
- (2) 契約締結後速やかに着手し、委託業務の進行については本会に随時報告すること。
- (3) 委託業務における資料・根拠等はすべて明確にしておくこと。
- (4) 受託者は、常に本商工会職員（以下「職員」という。）と密接な連携を図り、本会の図について熟知のうえ作業に着手し、効率的進行に努めなければならない。
- (5) 本仕様書に明記されていないこと及び業務上生じた疑義については、職員と協議して定めること。

1.3 特記項の遵守

業務を遂行するにあたっては、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

1.5 事業実施期間

契約締結日から平成31年3月31日まで